平成２４年（フ）第２９２０号
埼玉県川口市東川口６丁目９－５－105、開始決定時の住所埼玉県越谷市新川町１丁目208－３
破産者　森野　静代
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９６５号
東京都清瀬市松山１丁目27番４号
破産者　株式会社みやしろ
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０１５号
東京都品川区北品川２丁目７－20
破産者　川井まち子
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０５３号
山形県東置賜郡高畠町大字一本柳2713番地
破産者　農事組合法人米沢郷牧場
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０６１号
東京都品川区西五反田１丁目32番３号
破産者　株式会社ダイプロデュース
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０９２号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目８番４号
破産者　株式会社神田エンジニアリング
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０９６号
東京都千代田区外神田６丁目７番４号
破産者　渡辺建設株式会社
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０９７号
東京都台東区花川戸２丁目14－４－902
破産者　渡邉　　隆
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０９９号
東京都江東区東陽５丁目５－10－504
破産者　岡田　章雄
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１３２号
神奈川県横浜市鶴見区汐入町１丁目33－１－408
破産者　荻島　克子
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１３９号
東京都品川区西五反田１丁目28－３－705
破産者　佐藤　昌逸
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１５７号
東京都西東京市谷戸町３丁目23番１号
破産者　株式会社ネクスト
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１５８号
東京都中野区江原町２丁目26－10－Ａ－３、住民票上の住所東京都文京区千石４丁目４－20
破産者　佐久間久弘
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１５９号
東京都日野市新町１－５－35　４階、商業登記簿上の本店所在地東京都日野市大字日野1433番地の５
破産者　有限会社和建
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１６０号
東京都日野市大字日野485　第２西武マンション305
破産者　渡邉　和洋
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１６１号
東京都新宿区新宿３丁目36番２号
破産者　株式会社ジャパンアネックス
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１６２号
東京都板橋区大山町23－５－201
破産者　田代　　哲
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１８４号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目38番７号
破産者　住建株式会社
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１８５号
千葉県船橋市西習志野２丁目12番11号
破産者　清野　勝徳
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２０９号
福岡県福岡市博多区東雲町４丁目１番18号
破産者　有限会社ケイン
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２１０号
福岡県福岡市中央区桜坂３丁目１－１－801
破産者　岩井　リサ
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２１１号
東京都台東区柳橋１丁目10番９号　河野ビル１階
破産者　株式会社アッシュ・クワトロ
1　決定年月日　平成24年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部